

## 質問事項への回答

以下の質問事項は、質問の趣旨をわかりやすくするため、委員の皆様からお寄せいただいたご質問をもとに、事務局において、資料番号、資料名、該当ページを加筆し、一部表現の修正を行っています。

### 事業名：地域支援事業（長寿介護課）

#### 質問 1

令和3年度の予算と決算の差額が非常に大きい（すべての項目において差が出ている）のはなぜか。

前年度ベースとした場合でも令和元年度の決算と令和2年度の予算の差が大きく、結局令和2年度の決算は令和元年度の決算との差はそれほど大きくなっていないのに、令和3年度の予算は、令和2年度の予算に近くなっているのはなぜか。

コロナ禍の影響があるとすれば、どのように出ているのか。

委員報酬について、令和元年度と比較すると、令和2年度と令和3年度は減額されているが、要因はなにか。

#### 回答 1

地域支援事業の事業費は、平成30年度から令和2年度までの3年間の事業費を、平成29年度に策定した「第7期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の中で推計し予算額としている。同様に、令和2年度に策定した令和3年度から5年度を計画期間とする「第8期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の事業費は、第7期期間中の事業費の実績がベースとなっているため、令和3年度の予算は令和2年度の予算に近くなっている。

令和2年度の決算では、主に、介護予防・生活支援サービス事業の介護予防ケアマネジメント委託料、介護予防・生活支援サービス費が計画策定時の見込より少なかったため、予算との差が大きくなっている。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度は一般介護予防事業の体操教室を計画どおり開催できなかったため、不用額が生じている。

委員報酬の経費は、地域包括支援センター運営協議会委員報酬と介護相談員報酬だったが、令和2年度から介護相談員が会計年度任用職員となり、事業費に計上しないこととなったため、減額となった。

## 質問 2

活動指標の「計画」の数値の基になっている数値はどのように策定しているのか。  
例えば体操教室参加者数の「713人」は八潮市内の70歳～79歳の全住民数か。あるいは前年度ベースとなっているのか。体操教室の開催数・収容人数から割り出したものか。

認知症サポーター数の「計画」の数値の基になっている数値も同様に教えてください。また、体操教室や認知症サポーター養成講座に費用は掛かるのか。参加者は料金を支払うのか。

## 回答 2

活動指標の体操教室参加者数は、第7期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定時(平成29年度)に、平成27年度と28年度の参加者数の実績(実人数)を基に、高齢者人口の増加や体操教室の開催回数などを勘案して目標値を定めたものである。

また、体操教室の費用は、体操教室で運動指導を行う事業者に委託しており、令和2年度の当初予算は19,582,860円だったが、緊急事態宣言の発出や新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催ができない期間が長く、決算額は5,255,140円となった。なお、参加者は市内在住の高齢者を対象としていることから、介護保険料等で賄っているため、参加費用は無料である。

次に、認知症サポーター数は、平成20年度から実施している認知症サポーター養成講座の実績を基に、八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において数値目標としている。認知症サポーター養成講座の費用は、テキストやチラシ作成用の用紙の購入等で、参加費用は無料である。

## 質問 3

「成果指標」の設定はできないのか。高齢者がいきいきとしているかどうかは指標にしにくいと思うが、予防については八潮市の高齢者住民に占める要介護者の割合などで、容易に数値化できるのではないか。(要介護認定が適正に行われていることが前提となるが)

この事業が事業目的に対してどれくらい成果をあげているのかが資料からわからない。総合評価において「概ね順調」とされている判断理由が手段についてであって、その結果がわからないと正しく事業を評価できないのではないか。

成果指標が設定していない理由はなぜか。

また、どんなことでもいいので具体的な成果を教えてください。

## 回答 3

成果指標については、1事業でどこまで効果があったかを検証することは、非常に困難なため設定をしていない状況である。

現在、第5次八潮市総合計画の点検を行っており、成果指標に要介護等認定率を加え、令和7年度の目標値は18.3%とする予定である。

具体的な成果については、平成29年度から住民主体の通いの場である「高齢者ふれあいの家支援事業」を開始し、当初は2か所だったが、生活支援コーディネーターが担い手となる市民の発掘や開設までの支援を行ったことで、令和元年度と令和2年度にそれぞれ1か所開設された。なお、「高齢者ふれあいの家」とは、空き家などを活用して、地域における高齢者の社会的孤立を防止し、心身の健康維持や介護予防のための趣味活動等を行う、高齢者の交流の場である。

#### 質問4

「フレイルチェック事業」(事務事業評価シートの裏面に記載)とは、具体的にどのように実施しているのか。また、表面の「事業概要」や「事業の実施状況(見込み)」の欄には、当該文言が出てこないが、記載されていないのか、別の表現がなされているのか、教えてください。

#### 回答4

「フレイルチェック事業」の具体的な実施については、「第8期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に記載している。【5～7頁を参照(計画の抜粋を掲載)】

また、前回の説明資料に記載しているように、「フレイルチェック事業」は、介護予防・日常生活支援総合事業の一般介護予防事業の中で実施しているため、「事業概要」や「事業の実施状況(見込み)」には記載していない。

#### 質問5

高齢者ないし要介護者の虐待防止について(介護保険法第115条の45第2項第2号)は、この事業の範囲か。どのような取り組みをしているか。

また、他の事業(高齢者保健事業)との連携は、どのように行っているのか。(介護保険法第115条の45第6項など。)本事業の中で実施されているのか。

#### 回答5

介護保険法第115条の45第2項に掲げる事業は包括的支援事業であり、第1号から3号までは地域包括支援センターに事業を委託しており、毎月事業報告を受けている。

高齢者虐待防止については、地域包括支援センターが高齢者虐待の疑われる事例について介護支援専門員等から相談を受け、市と支援方針等について検討を行い、必要に応じて市も個別会議(ケース検討会議)等に出席するなど、連携を密にして対応している。また、高齢者の保護が必要な場合には、「老人援護措置・権利擁護事業」において、市が介護保険施設等への措置入所を行うなど、必要な支援を行っている。

高齢者保健事業は、高齢者の医療の確保に関する法律や国民健康保険法に「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」として定められており、健康増進課や国保年金課と実施について検討中である。

#### 質問 6

「公益性の評価」について、使用料・手数料等を定めることのできないものばかりなのか。なんらかの有料の支援事業を実施するとしたら、本事業とは別枠になるのか。

受益者には、認知症サポーター養成講座を受講するような若い世代も含まれているのか。

#### 回答 6

介護保険法で、本事業の利用者に対し厚生労働省令で定めるところにより利用料を請求することができる、とされていることから有料の支援事業を実施することは可能だが、地域支援事業で、現在、使用料や手数料を定める事業はありません。

また、受益者のほとんどは65歳以上の方ですが、認知症サポーター養成講座等の一部事業では、小学生など若い世代の方も、65歳以上の方を支える担い手として活躍していただくため含まれている。

#### 質問 7

八潮市の健康寿命に関するデータはあるか。また、どのようになっているか。

#### 回答 7

高齢者部門で健康寿命に関するデータはないが、平均寿命が延伸する中で健康寿命があまり延伸していないため、介護になる期間が減少していない課題が全国的にある。このため、介護予防に取り組み、特にフレイルを予防するために、自らの健康状態を知る機会として、フレイルチェック事業を開始した。

なお、健康部門（健康増進課）に埼玉県健康寿命に関するデータ（あと何年自立して健康に生きられるかを示した期間：要介護2以上になるまで）があり、八潮市の健康寿命は、平成30年は県内で男性が58位、女性が39位でしたが、平成25年と30年の比較では、男性で1.26歳、女性で1.18歳延伸し、伸びとしては県内で上位であると伺っている。【8～10頁を参照（埼玉県内の健康寿命データを掲載）】

## 2 介護予防の推進

### 目指す方向

高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも自分らしく生活し続けることができるよう、介護保険法の「自立支援・重度化防止」の理念に基づき、介護予防に資するサービスを提供します。

また、「フレイルチェック測定会<sup>※</sup>」の結果を分析することで、介護予防の効果的な実施方法を検討し、介護予防教室などを一層充実することで、高齢者がいつまでも元気で過ごせるよう介護予防事業を推進します。

### 介護予防の推進

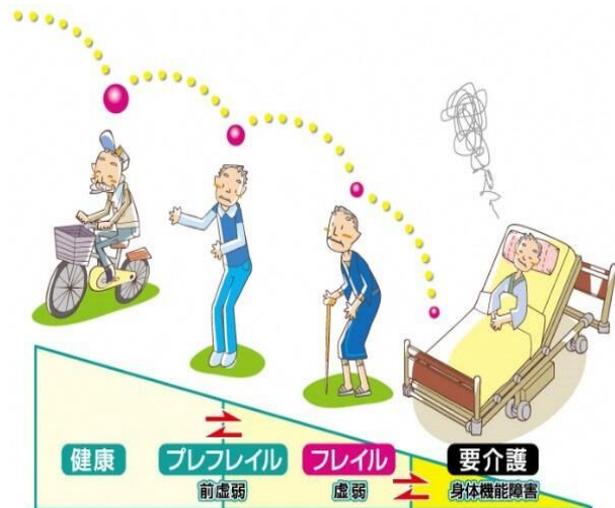
(1) フレイルチェック事業

(2) 一般介護予防事業

(3) 介護予防・生活支援サービス事業

### (1) フレイルチェック事業 拡充

加齢による筋力、認知機能、社会とのつながりの低下により引き起こされる虚弱な状態を早期に発見し、健康な状態を取り戻すため、**県内初となる「フレイルチェック測定会」**を実施し、高齢者が自らの健康状態に気づき、「栄養・運動・社会参加」など日ごろの生活を見直せるよう、フレイル予防に取り組みます。



出典：東京大学高齢社会総合研究機構

<sup>※</sup> フレイルチェック測定会とは、高齢者を対象にフレイルの兆候を早期に発見するため、東京大学高齢社会総合研究機構が開発したフレイル予防プログラムに基づきフレイルチェックをすることで、自分の健康状態を知りフレイル予防への気づきを促します。測定会では、機器を使った測定「滑舌（バタカ）、片足立ち上がりテスト、ふくらはぎ周囲長、握力、手足の筋肉量」を実施し、その結果や参加者が回答した質問紙の内容と合わせてフレイルの状態を評価するとともに、フレイル予防に関する知識を習得するための座学を実施するプログラムです。（1回あたり2時間程度。）

【目的】

①多くの高齢者が自らの健康状態を知る

自分の体力や筋力などを測定し、自らの健康状態をチェックすることで、フレイル予防への気づきを促し、行動変容を促進する。

②介護予防の強化

介護予防（体操）教室などに通い、健康を意識している方にも定期的に測定し、個々の測定データに基づくフォローアップを行うことで介護予防の強化を促す。

③フレイルサポーターとしての活躍の場

フレイルサポーター（地域のフレイル予防応援ボランティア）を養成し地域での活躍の場につなげる。



【イレブンチェックシート】

健康を維持する上で重要な生活習慣を11項目の簡単な質問票で確認できます。

栄養	1. ほぼ同じ年齢の同性と比較して健康に気をつけた食事をおこなっていますか	<input type="radio"/> はい	<input type="radio"/> いいえ
	2. 野菜料理と主菜（お肉またはお魚）を両方とも毎日2回以上は食べていますか	<input type="radio"/> はい	<input type="radio"/> いいえ
口腔	3. 「さきいか」、「たくあん」くらいの固さの食品を普通に噛みきれますか	<input type="radio"/> はい	<input type="radio"/> いいえ
	4. お茶や汁物でむせることがありますか	<input type="radio"/> いいえ	<input type="radio"/> はい
運動	5. 1回30分以上の汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施していますか	<input type="radio"/> はい	<input type="radio"/> いいえ
	6. 日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施していますか	<input type="radio"/> はい	<input type="radio"/> いいえ
	7. ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速いと思いますか	<input type="radio"/> はい	<input type="radio"/> いいえ
社会性・こころ	8. 昨年と比べて外出の回数が減っていますか	<input type="radio"/> いいえ	<input type="radio"/> はい
	9. 1日に1回以上は、誰かと一緒に食事をしますか	<input type="radio"/> はい	<input type="radio"/> いいえ
	10. 自分が活気に溢れていると思いますか	<input type="radio"/> はい	<input type="radio"/> いいえ
	11. 何よりもまず、物忘れが気になりますか	<input type="radio"/> いいえ	<input type="radio"/> はい

【指輪っかテスト】

自分のふくらはぎの筋肉量を、計測器は  ©八潮市 使わずに自分の指を使う簡易型のチェックです。



※「指輪っかテスト」は、東京大学高齢社会総合研究機構が実施した柏スタディをもとに考案されました。

サルコペニアとは、年をとるにつれて、筋肉が衰える現象をいいます。

出典：東京大学高齢社会総合研究機構

フレイルチェック測定会の開催にあたっては、フレイルサポーターに活動していただくことにより、市民の健康寿命の延伸やフレイル予防に役立つよう取り組みます。

また、フレイルチェック測定会の参加者については、健康に無関心と思われる方へのアプローチができるよう、新たに「KDBシステム※」を活用する仕組みを検討し、より効果的な実施を目指します。



©八潮市



第1期生 フレイルサポーター養成講座の様子



出典：東京大学高齢社会総合研究機構

※ KDBシステムは、国民健康保険団体連合会が保有する健診・医療・介護の各種データを活用して、統計情報や個人の健康に関するデータを作成するシステムのこと。

## 埼玉県健康寿命（男性・市町村別）（平成25～30年）

\* 以下の健康寿命は、単なる生存ではなく、生活の質を考慮し、「あと何年自立して健康に生きられるか」を示した期間のこと。具体的には、65歳に達した人が「要介護2」以上になるまでの平均的な年数を算出。  
注）厚生労働省による都道府県別健康寿命とは算出方法が異なる。

	男性											
	平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年	
	健康寿命	順位										
埼玉県	16.85		16.96		17.19		17.40		17.57		17.64	
さいたま市	16.98	23	17.10	25	17.31	28	17.48	29	17.68	27	17.74	27
川越市	16.80	34	16.82	40	17.10	38	17.29	41	17.55	36	17.61	37
熊谷市	16.54	48	16.58	48	16.78	54	16.93	54	17.05	56	17.23	53
川口市	16.23	58	16.36	59	16.51	61	16.65	61	16.83	61	16.90	61
行田市	16.84	31	17.17	21	17.12	37	17.24	46	17.40	43	17.41	45
秩父市	16.83	32	17.03	26	17.09	39	17.48	28	17.69	26	17.72	28
所沢市	17.53	4	17.59	3	17.79	4	18.01	5	18.14	5	18.20	4
飯能市	17.10	17	17.22	17	17.47	19	17.77	15	17.92	15	18.13	9
加須市	16.78	35	16.95	31	17.09	40	17.17	49	17.35	46	17.41	44
本庄市	16.36	53	16.52	52	16.59	57	16.93	53	17.18	51	17.16	55
東松山市	16.83	33	16.96	30	17.08	42	17.37	37	17.62	32	17.64	34
春日部市	16.62	44	16.70	44	17.01	44	17.28	43	17.39	44	17.42	43
狭山市	17.26	10	17.40	9	17.65	10	17.90	9	18.11	6	18.21	3
羽生市	16.36	52	16.58	49	16.80	52	17.38	35	17.45	38	17.53	40
鴻巣市	16.75	39	16.82	39	17.17	34	17.40	33	17.65	31	17.86	21
深谷市	16.54	47	16.53	51	16.70	56	16.81	57	16.99	58	17.21	54
上尾市	17.03	20	17.03	27	17.29	29	17.62	24	17.82	21	17.94	14
草加市	16.77	37	16.85	37	17.04	43	17.27	44	17.43	39	17.35	49
越谷市	16.91	28	16.91	32	17.12	36	17.36	38	17.65	30	17.66	31
蕨市	16.45	50	16.77	42	16.86	50	17.06	51	17.22	49	17.40	47
戸田市	15.87	61	15.96	62	16.21	63	16.50	63	16.67	62	16.64	62
人間市	17.52	5	17.44	8	17.78	5	18.05	4	18.16	3	18.15	8
朝霞市	16.94	27	17.21	18	17.52	18	17.83	10	17.90	17	17.92	15
志木市	17.53	3	17.58	4	17.47	20	17.70	16	18.15	4	18.10	10
和光市	17.23	12	17.44	7	17.88	2	18.11	3	18.40	2	18.58	2
新座市	16.97	24	16.99	28	17.36	24	17.68	18	17.75	23	17.81	23
桶川市	17.12	16	17.38	11	17.61	12	17.93	8	18.06	8	18.18	5
久喜市	17.19	14	17.35	12	17.55	14	17.80	11	17.94	14	17.87	20
北本市	17.31	7	17.29	14	17.52	17	17.78	14	18.04	10	18.18	6
八潮市	15.85	63	16.21	60	16.57	58	16.79	58	17.03	57	17.11	58
富士見市	16.37	51	16.46	56	16.79	53	16.95	52	17.17	52	17.15	56
三郷市	16.26	56	16.48	55	16.72	55	16.83	56	16.91	60	16.98	60
蓮田市	17.37	6	17.34	13	17.74	6	17.97	7	18.03	11	18.08	11
坂戸市	16.71	41	16.86	35	17.17	33	17.34	39	17.52	37	17.74	26
幸手市	16.66	43	16.97	29	17.19	31	17.19	48	17.41	40	17.64	33
鶴ヶ島市	16.78	36	16.90	33	17.38	23	17.64	21	17.61	34	17.87	18
日高市	16.94	26	17.16	22	17.34	26	17.60	25	17.67	28	17.85	22
吉川市	17.10	18	17.27	15	17.79	3	17.63	22	17.41	41	17.61	36
ふじみ野市	16.69	42	16.85	36	17.13	35	17.10	50	17.22	50	17.40	46
白岡市	17.25	11	17.44	6	17.73	7	17.78	13	17.92	16	17.92	16
伊奈町	17.02	21	17.19	20	17.71	8	17.66	19	17.85	19	17.79	24
三芳町	16.88	30	17.12	23	17.45	21	17.29	42	17.38	45	17.59	38
毛呂山町	16.88	29	16.85	38	17.18	32	17.42	30	17.67	29	17.90	17
越生町	16.25	57	16.51	53	16.91	45	17.64	20	17.89	18	17.25	52
滑川町	18.06	1	17.76	2	17.64	11	17.33	40	17.56	35	17.59	39
嵐山町	16.54	49	16.81	41	17.34	25	17.40	34	17.30	48	17.13	57
小川町	17.07	19	17.39	10	17.66	9	18.00	6	18.07	7	18.08	12
川島町	16.60	45	16.41	58	16.90	46	17.21	47	17.15	53	17.47	41
吉見町	16.57	46	16.44	57	16.53	59	16.68	60	17.13	54	17.47	42
鳩山町	17.99	2	18.41	1	19.05	1	18.90	1	19.12	1	18.88	1
ときがわ町	16.95	25	16.67	45	17.25	30	17.51	27	17.85	20	18.16	7
横瀬町	16.76	38	16.62	47	16.88	47	17.51	26	17.82	22	17.68	30
皆野町	17.20	13	16.87	34	17.54	15	17.79	12	17.33	47	17.74	25
長瀨町	16.73	40	16.65	46	16.87	48	17.38	36	18.03	12	17.87	19
小鹿野町	16.19	59	16.50	54	16.87	49	17.42	32	17.41	42	17.39	48
東秩父村	17.29	9	17.21	19	17.59	13	18.17	2	18.06	9	17.99	13
美里町	15.85	62	16.03	61	16.81	51	16.73	59	16.93	59	17.10	59
神川町	15.92	60	15.78	63	16.27	62	16.53	62	16.50	63	16.61	63
上里町	17.17	15	17.24	16	17.39	22	17.70	17	17.96	13	17.69	29
寄居町	16.36	54	16.54	50	16.52	60	16.85	55	17.09	55	17.25	51
宮代町	17.30	8	17.54	5	17.53	16	17.42	31	17.69	25	17.65	32
杉戸町	17.02	22	17.12	24	17.33	27	17.62	23	17.72	24	17.62	35
松伏町	16.35	55	16.74	43	17.08	41	17.26	45	17.62	33	17.33	50

## 埼玉県健康寿命（女性・市町村別）（平成25～30年）

\* 以下の健康寿命は、単なる生存ではなく、生活の質を考慮し、「あと何年自立して健康に生きられるか」を示した期間のこと。具体的には、65歳に達した人が「要介護2」以上になるまでの平均的な年数を算出。

注）厚生労働省による都道府県別健康寿命とは算出方法が異なる。

	女性											
	平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年	
	健康寿命	順位										
埼玉県	19.75		19.84		20.05		20.24		20.36		20.46	
さいたま市	19.71	36	19.81	36	20.02	33	20.25	33	20.43	27	20.50	29
川越市	19.55	45	19.64	43	19.88	43	19.94	52	20.08	51	20.17	50
熊谷市	19.73	34	19.61	44	19.84	45	19.98	50	20.02	53	20.17	51
川口市	19.29	53	19.43	53	19.58	56	19.75	58	19.85	59	20.00	55
行田市	19.95	20	20.15	14	20.42	14	20.58	15	20.60	16	20.75	17
秩父市	19.94	22	20.06	21	20.35	19	20.60	13	20.79	11	20.94	8
所沢市	20.04	16	20.06	20	20.35	18	20.65	12	20.80	8	20.85	11
飯能市	19.64	40	19.69	41	19.98	35	20.32	25	20.45	25	20.66	22
加須市	20.18	8	20.15	15	20.15	27	20.31	27	20.33	36	20.37	40
本庄市	19.57	43	19.80	37	19.92	42	20.14	42	20.26	39	20.29	46
東松山市	19.57	42	19.64	42	19.97	38	20.23	36	20.31	37	20.29	47
春日部市	19.39	50	19.45	52	19.63	55	19.81	55	19.82	61	19.96	57
狭山市	20.09	12	20.20	12	20.43	13	20.79	6	20.79	10	20.94	7
羽生市	20.10	10	19.96	27	20.14	28	20.33	24	20.40	30	20.48	33
鴻巣市	19.49	48	19.57	46	19.81	46	19.97	51	20.21	42	20.49	31
深谷市	19.75	33	19.82	35	19.84	44	20.08	47	20.19	45	20.36	41
上尾市	19.82	29	19.84	34	20.06	31	20.16	41	20.22	41	20.36	43
草加市	19.72	35	19.87	33	20.12	29	20.24	34	20.36	34	20.26	49
越谷市	19.94	23	20.01	24	20.10	30	20.35	21	20.40	29	20.46	34
蕨市	19.84	27	19.94	28	20.15	25	20.29	30	20.65	13	20.83	13
戸田市	19.14	58	19.40	54	19.70	52	19.77	56	19.93	56	19.90	60
入間市	20.21	6	20.30	9	20.53	9	20.70	9	20.85	6	20.91	10
朝霞市	20.07	13	19.98	25	20.17	24	20.51	18	20.64	14	20.69	20
志木市	20.47	4	20.68	4	20.76	3	20.81	5	21.06	3	21.22	2
和光市	20.70	3	20.82	2	20.93	2	21.05	3	21.42	1	21.29	1
新座市	19.87	25	19.93	30	19.97	39	20.23	35	20.58	18	20.64	23
桶川市	20.05	15	20.31	8	20.51	10	20.55	17	20.48	23	20.43	36
久喜市	20.11	9	20.10	19	20.21	23	20.32	26	20.36	35	20.52	27
北本市	19.34	52	19.51	50	19.94	41	20.18	38	20.48	22	20.52	28
八潮市	19.19	56	19.24	58	19.53	59	19.58	61	19.84	60	20.37	39
富士見市	18.87	62	19.22	59	19.53	58	19.63	59	19.74	62	19.95	58
三郷市	19.43	49	19.31	55	19.54	57	19.53	62	19.72	63	19.67	63
蓮田市	20.04	17	20.21	11	20.37	17	20.33	23	20.46	24	20.30	45
坂戸市	19.23	54	19.25	57	19.79	49	20.18	39	20.55	20	20.68	21
幸手市	19.76	32	20.10	18	20.37	16	20.34	22	20.44	26	20.49	30
鶴ヶ島市	19.83	28	19.98	26	20.34	20	20.37	20	20.54	21	20.73	18
日高市	20.00	18	20.21	10	20.54	8	20.59	14	20.38	31	20.59	25
吉川市	20.19	7	20.37	7	20.57	6	20.73	8	20.64	15	20.83	14
ふじみ野市	19.67	38	19.80	38	20.06	32	20.28	31	20.40	28	20.63	24
白岡市	19.69	37	20.04	23	20.40	15	20.57	16	20.59	17	20.70	19
伊奈町	19.20	55	19.46	51	19.80	48	19.76	57	20.03	52	19.99	56
三芳町	19.65	39	19.69	40	19.76	50	20.12	44	20.25	40	20.33	44
毛呂山町	19.96	19	20.14	16	20.48	11	20.74	7	20.85	7	20.96	5
越生町	19.87	26	20.05	22	19.80	47	20.19	37	20.08	50	19.93	59
滑川町	19.94	21	19.93	29	20.25	21	20.30	29	20.58	19	20.76	16
嵐山町	19.64	41	19.78	39	20.22	22	20.48	19	20.30	38	20.43	37
小川町	20.31	5	20.39	6	20.47	12	20.69	10	21.01	4	20.94	6
川島町	19.81	31	19.56	47	19.97	37	20.08	46	19.91	57	20.48	32
吉見町	19.90	24	20.18	13	19.97	40	20.30	28	20.08	49	20.39	38
鳩山町	20.73	2	21.16	1	21.36	1	21.34	1	21.27	2	21.18	3
ときがわ町	20.07	14	19.91	32	20.15	26	20.00	49	20.01	54	20.27	48
横瀬町	19.51	47	19.22	60	19.44	60	20.27	32	20.20	44	20.83	12
皆野町	19.82	30	20.41	5	20.65	5	20.88	4	20.80	9	21.05	4
長瀨町	20.09	11	20.13	17	20.56	7	20.66	11	20.88	5	20.92	9
小鹿野町	19.55	44	19.19	61	19.36	61	19.49	63	19.86	58	19.84	61
東秩父村	18.31	63	19.03	63	19.02	63	19.62	60	20.37	32	20.44	35
美里町	18.88	61	19.25	56	19.13	62	19.88	53	20.12	48	20.13	53
神川町	19.15	57	19.19	62	19.69	53	20.01	48	19.97	55	19.72	62
上里町	20.81	1	20.76	3	20.70	4	21.17	2	20.75	12	20.80	15
寄居町	19.53	46	19.60	45	19.73	51	20.14	43	20.20	43	20.12	54
宮代町	19.08	59	19.92	31	19.98	36	19.88	54	20.13	47	20.13	52
杉戸町	19.04	60	19.52	49	19.67	54	20.09	45	20.19	46	20.57	26
松伏町	19.38	51	19.55	48	19.99	34	20.17	40	20.37	33	20.36	42

埼玉県の健康寿命(市町村別) 平成25年と30年の比較  
 <男性>

(「埼玉県の健康寿命：埼玉県作成」より算出)

順位	市町村名	H25	H30	健康寿命増減
	埼玉県	16.85	17.64	0.79
1	和光市	17.23	18.58	1.35
2	八潮市	15.85	17.11	1.26
3	美里町	15.85	17.10	1.25
4	ときがわ町	16.95	18.16	1.21
5	小鹿野町	16.19	17.39	1.20
6	羽生市	16.36	17.53	1.17
7	長瀬町	16.73	17.87	1.14
8	鴻巣市	16.75	17.86	1.11
9	鶴ヶ島市	16.78	17.87	1.09
10	桶川市	17.12	18.18	1.06
11	飯能市	17.10	18.13	1.03
11	坂戸市	16.71	17.74	1.03
13	毛呂山町	16.88	17.90	1.02
14	小川町	17.07	18.08	1.01
15	越生町	16.25	17.25	1.00
16	朝霞市	16.94	17.92	0.98
16	幸手市	16.66	17.64	0.98
18	松伏町	16.35	17.33	0.98
19	狭山市	17.26	18.21	0.95
19	蕨市	16.45	17.40	0.95
21	横瀬町	16.76	17.68	0.92
22	上尾市	17.03	17.94	0.91
22	日高市	16.94	17.85	0.91
24	吉見町	16.57	17.47	0.90
25	秩父市	16.83	17.72	0.89
25	鳩山町	17.99	18.88	0.89
25	寄居町	16.36	17.25	0.89
28	北本市	17.31	18.18	0.87
29	川島町	16.60	17.47	0.87
30	新座市	16.97	17.81	0.84
31	東松山市	16.83	17.64	0.81
32	川越市	16.80	17.61	0.81
33	本庄市	16.36	17.16	0.80
33	春日部市	16.62	17.42	0.80
35	富士見市	16.37	17.15	0.78
36	戸田市	15.87	16.64	0.77
37	伊奈町	17.02	17.79	0.77
38	さいたま市	16.98	17.74	0.76
39	越谷市	16.91	17.66	0.75
40	三郷市	16.26	16.98	0.72
41	三芳町	16.88	17.59	0.71
42	蓮田市	17.37	18.08	0.71
42	ふじみ野市	16.69	17.40	0.71
44	東秩父村	17.29	17.99	0.70
45	熊谷市	16.54	17.23	0.69
46	神川町	15.92	16.61	0.69
47	久喜市	17.19	17.87	0.68
48	深谷市	16.54	17.21	0.67
48	白岡市	17.25	17.92	0.67
50	川口市	16.23	16.90	0.67
50	所沢市	17.53	18.20	0.67
52	加須市	16.78	17.41	0.63
52	入間市	17.52	18.15	0.63
54	杉戸町	17.02	17.62	0.60
55	嵐山町	16.54	17.13	0.59
56	草加市	16.77	17.35	0.58
57	行田市	16.84	17.41	0.57
57	志木市	17.53	18.10	0.57
59	皆野町	17.20	17.74	0.54
60	上里町	17.17	17.69	0.52
61	吉川市	17.10	17.61	0.51
62	宮代町	17.30	17.65	0.35
63	滑川町	18.06	17.59	-0.47

<女性>

順位	市町村名	H25	H30	健康寿命増減
	埼玉県	19.75	20.46	0.71
1	東秩父村	18.31	20.44	2.13
2	杉戸町	19.04	20.57	1.53
3	坂戸市	19.23	20.68	1.45
4	横瀬町	19.51	20.83	1.32
5	美里町	18.88	20.13	1.25
6	皆野町	19.82	21.05	1.23
7	八潮市	19.19	20.37	1.18
7	北本市	19.34	20.52	1.18
9	富士見市	18.87	19.95	1.08
10	宮代町	19.08	20.13	1.05
11	飯能市	19.64	20.66	1.02
12	白岡市	19.69	20.70	1.01
13	秩父市	19.94	20.94	1.00
13	鴻巣市	19.49	20.49	1.00
13	毛呂山町	19.96	20.96	1.00
16	蕨市	19.84	20.83	0.99
17	松伏町	19.38	20.36	0.98
18	ふじみ野市	19.67	20.63	0.96
19	鶴ヶ島市	19.83	20.73	0.90
20	狭山市	20.09	20.94	0.85
21	長瀬町	20.09	20.92	0.83
22	滑川町	19.94	20.76	0.82
23	所沢市	20.04	20.85	0.81
24	行田市	19.95	20.75	0.80
25	さいたま市	19.71	20.50	0.79
25	伊奈町	19.20	19.99	0.79
25	嵐山町	19.64	20.43	0.79
28	新座市	19.87	20.64	0.77
29	戸田市	19.14	19.90	0.76
30	志木市	20.47	21.22	0.75
31	幸手市	19.76	20.49	0.73
32	本庄市	19.57	20.29	0.72
32	東松山市	19.57	20.29	0.72
34	川口市	19.29	20.00	0.71
35	入間市	20.21	20.91	0.70
36	三芳町	19.65	20.33	0.68
37	川島町	19.81	20.48	0.67
38	吉川市	20.19	20.83	0.64
39	小川町	20.31	20.94	0.63
40	川越市	19.55	20.17	0.62
40	朝霞市	20.07	20.69	0.62
42	深谷市	19.75	20.36	0.61
43	和光市	20.70	21.29	0.59
43	日高市	20.00	20.59	0.59
43	寄居町	19.53	20.12	0.59
46	春日部市	19.39	19.96	0.57
46	神川町	19.15	19.72	0.57
48	草加市	19.72	20.26	0.54
49	上尾市	19.82	20.36	0.54
50	越谷市	19.94	20.46	0.52
51	吉見町	19.90	20.39	0.49
52	鳩山町	20.73	21.18	0.45
53	熊谷市	19.73	20.17	0.44
54	久喜市	20.11	20.52	0.41
55	羽生市	20.10	20.48	0.38
55	桶川市	20.05	20.43	0.38
57	小鹿野町	19.55	19.84	0.29
58	蓮田市	20.04	20.30	0.26
59	三郷市	19.43	19.67	0.24
60	ときがわ町	20.07	20.27	0.20
61	加須市	20.18	20.37	0.19
62	越生町	19.87	19.93	0.06
63	上里町	20.81	20.80	-0.01

## 事業名：こども医療費支給事業（子育て支援課）

### 質問 1

「成果指標」の「就学前児童にかかる登録率」が令和元年度と比較し、わずかですが下がっているが、なぜか。

また、こども医療費の支給対象は中学校修了までだが、あえて就学前児童にしたのはなぜか。（就学後の児童については100%なのか）

### 回答 1

「就学前児童にかかる登録率」については、こども医療費の対象とならない生活保護受給世帯のこどもや乳児院等の施設に入所したこどもの数が、令和元年度に比べ増加したものと考えている。

また、就学前児童としているのは、埼玉県補助事業の対象が未就学児を対象としているためである。（就学後の児童は99.0%）

### 質問 2

令和2年度の決算額が、令和元年度と比較し、大幅に減っているが、なぜか。（コロナ禍の影響があるのか。どのように出ているのか。）

### 回答 2

新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えから決算額が大幅に減額になったと考えている。

### 質問 3

八潮市の中学校修了までの子どもの数はどの程度いるのか。支給件数の「計画」が年間21万件近くとなっているが、これは一般に日本の「子ども」が医療を受ける件数と比べて、多いのか。それとも少ないのか。

### 回答 3

八潮市の中学校修了までの子どもの数は、令和3年11月1日現在で11,789名となっている。支給件数の「計画」は制度改正を行った際に積算した数値で固定している。日本の「子ども」が医療を受ける件数との比較については、統計資料がないため比較できません。

#### 質問 4

活動指標の令和2年度の「計画」の支給金額は、令和2年度予算のどの項目になるのか。（「扶助費」の中に含まれる、という理解でよいか。実績と決算は一致しているが、計画と予算に差額が出るのはなぜか。）

#### 回答 4

予算の項目としては「扶助費」になる。計画の数値は、制度改正を行った平成29年度の積算数値で固定しているため、差額が出ている。今後は、実態との乖離がなくなるよう見直しを検討していく。

#### 質問 5

現在のこども医療費の支給は、八潮市の区域内に住所を有するこども（条例第2条第2項）となっていると思うが、市外に住居を有するこどもがケガなどで市内の病院に訪れた場合（スポーツの試合などが市内で開催され、市外のこどもが試合のために訪れてケガをするなど）、医療費の支給は行わないということになるのか。

「県内全域での現物給付化」というのは、県内市外の病院の窓口で保険診療の自己負担を払わずに済むということによいか。

県内現物給付化のメリット・デメリットと今までできていなかった理由を教えてください。

#### 回答 5

八潮市外に住居を有するこどもがケガなどで市内の病院を受診した場合は、八潮市のこども医療費の支給対象とはならないため、病院に医療費を支払うこととなりますが、住所地のこども医療の対象者であれば、住所地の自治体から、医療費の支給を受けることが可能となる。

次に、「県内全域での現物給付化」は、県内のどの市町村の病院を受診しても窓口で保険診療の自己負担を払わずに済むようになる。メリットは利便性の向上、デメリットは、国民健康保険の国庫負担金が減額となることである。また、今までできていなかった理由としては、現物給付化にあたっては、医師会等の協力が不可欠であり、現在は市内の医師会等の協力を得て、市内に限って現物給付化を実施していますが、他市町村の医師会との調整は困難であり、今まで実施できていなかった。このたび、埼玉県が主導することで、県内全域での現物給付化が可能となったものである。

質問 6

現在、当該事業は八潮市条例に基づいて支給されるが、今後は「県内全域」で現物支給化を目指すということは、埼玉県の実業になるということか。(市としての事業としては発展的解消となるのか)

回答 6

埼玉県が主導して「県内全域」での現物支給化を目指しているが、事業としては、今後も継続して市の事業として実施していく。



事業名：リサイクルプラザ管理運営事業（環境リサイクル課リサイクルプラザ）

質問 1

活動指標の「計画」が空欄であるが、予算を組むのであれば、「見込み」を出していると思います。「計画」という表現には合わないかもしれないが、前年度ベースでも「計画」は立てていないのか。

回答 1

活動指数「ごみ搬入量（布を含む）」につきましては、一般のご家庭から出るごみの量であるため、今回の新型コロナウイルスのような不測の事態も想定されることから、計画（予定）を立てることは難しいと考え、実績量のみ表記している。

質問 2

成果指標の資源化率を 85%としているのは、何に基づいた数字か。平成 25 年度・26 年度と比較し、1%上がっている理由はなにか。

回答 2

成果指標の資源化率 85%につきましては、「第 2 次八潮市環境基本計画」に記されている資源化率の目標値を記載している。平成 27 年度に外部評価でご意見をいただき、昨年までは、現実的な資源化率を目標値として記載していたが、今後、プラスチックの分別・資源化等を考慮して、85%と設定したものである。

平成 25・26 年度の資源化率と比較して、目標値 1%上がっている理由につきましては、「第 1 次八潮市環境基本計画」に記されている資源化率の目標値 85%と、実績値の差分を考慮して、目標値を 84%と設定したものである。

質問 3

プラスチックの資源化については、現在、どのようなになっているのか。

回答 3

現在、八潮市において、プラスチック類は、可燃ごみとして、東埼玉第二工場、サーマルリサイクル（熱エネルギー）として資源化している。

#### 質問 4

埼玉県東南部地域の5市1町でのごみの処理、リサイクルについて、連携をとっているのか。または、今後、連携することがあるのか。

#### 回答 4

現在、5市1町（越谷市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町）と東埼玉資源環境組合で事務連絡協議会を実施している。可燃ごみは5市1町で共同処理しているが、不燃ごみはそれぞれの自治体での対応となっており、この協議会の中で、研修会の実施やプラスチックごみなどのリサイクル等共通の問題に対する議論、共通認識を図っている。

今後も引き続き、事務連絡協議会を実施し、連携を図っていく。

#### 質問 5

「不法投棄」については、平成27年度の「事業の実施状況」の欄に登場するが、その年以外の「事業の実施状況」には記載がありません。今回の事務事業評価シート裏面の「課題」には「不法投棄」が記載され、説明資料にも「不法投棄」についての記載があった。

不法投棄については対応が必要な重要な課題であり、「事業の実施状況」に記載するものではないか。

また、「不法投棄」の問題に関して、警察などと連携を取ることはしていないのか。

#### 回答 5

不法投棄とは、ごみを適正に処理せず、道路公園、空き地、河川等に捨てたりする行為ですが、毎年、件数・処理量は多くなってきており、また、重要な事項のため、今後は、「事業の実施状況」に記載することとする。警察との連携につきましては、随時、相談している状況である。

## 質問 6

ペットボトルの回収方法が今年度から変更になったが、予算額にあまり変動がないがどこから支出しているのか。また、どういった経緯でこのようなペットボトルの回収方法になったのか教えてほしい。

## 回答 6

ペットボトルの予算額につきましては、歳入の有価物売却代として計上している。有価物売却代は、ペットボトルの他に、鉄類（スチール、アルミ、コイル等）、布類等が含まれている。

ペットボトルの回収方法の変更は、次のとおり。

- ・ペットボトルを入れる半透明、または、透明袋が有料化された

法律が改正されて、ペットボトルに使用する半透明、または、透明袋が有料化されたことによる、市民の方の負担が増加した。

- ・半透明、または、透明な袋に入ったペットボトルを、八潮市内で有償で取引する業者がいなくなった

変更前のペットボトルの処理は、業者が、半透明、または、透明な袋に入れたペットボトルを処理する場合、まず、半透明、または、透明袋を破袋する作業、また、袋にペットボトル以外の異物が混入している場合、異物を除去する作業を手作業で行ってからペットボトルを処理するが、手作業のため人件費がかかり、有償で取引する業者がいなくなった。

- ・災害時に、ごみ処理（ペットボトル）について近隣市と連携が図れない

八潮市の近隣市（越谷市、草加市、三郷市、吉川市、松伏町）は既に、ペットボトルの回収方法は、ネット回収に変更されている。最近、多発している各災害時には、近隣市の協力体制が不可欠と考えているが、ペットボトルについては、他市と回収方法が異なるため、他市の対応が不可能であり、八潮市が独自で行わなければならない。

- ・ペットボトル以外の異物が混入されている

半透明、または、透明な袋の中にはペットボトル以外の異物が混入されている場合がある。また、洗浄、ラベルはがし、キャップ取りはずし等が確認できない。

以上の理由で、ペットボトルの回収方法を変更した。市民の皆さまのご協力をいただき、市民の方のペットボトルの袋代金の負担軽減、年間約 1,100 万円のペットボトルの処理費用の削減、災害時の近隣市の連携対応が可能になった、ペットボトルの透明化等が図ることができた。



事業名：八潮市障がい者福祉施設やまびこ（障がい福祉課）

質問 1

「生活介護」とは、実際どのようなことをしているのか、具体例を教えてください。  
 （就労継続 B については、知的障害の方を対象に、消しゴムの組み立て作業、お菓子入り玩具の封入作業、ゴムシートのバラし作業、ポスティング、タオルたたみ作業などを行っているというネット上で紹介されていた。）

回答 1

具体的には、ちぎり絵や絵を描いたりといった創作的活動や、鉛筆の箱入れなどの生産的活動も支援員の補助を受けながら行っている。  
 また、身体障がいの利用者につきましては、週 1 回、柔道整復師の指導により機能訓練の場を設けている。

質問 2

年次事業評価シート【施設の利用状況】における「来館者（数）」と活動指標の「通所者（数）」の違いはなにか。この通所者とは、どのような人のことか。（この令和 2 年度の実績の「66」という数字はどのような数字か）

また、成果指標の「稼働率」の分母と分子はどのような数値を入れているのでしょうか？「やまびこ」だけで見た場合、開館日数 241×定員 40（生活介護(10)+就労継続 B(30)）を分母とし、来館者数 (2109+5302) を分子としているという理解でよいか。  
 （「やまびこ」だけでみると、稼働率は 77%程度になるのか）

活動指標・成果指標とも、「わかくさ」と「虹の家」を合わせた数字ということですが、「やまびこ」の評価をする場合には、「やまびこ」のみの数字があると助かる。

回答 2

「来館者（数）」と活動指標の「通所者（数）」の違いですが、来館者数は、「やまびこ」の年間延べ利用者数、通所者数「66」は、令和 3 年 3 月 31 日現在の「やまびこ」「わかくさ」「虹の家」の実利用者数の総計となっている。

なお、「やまびこ」は「就労継続支援 B 型」の通所者が 22 名、「生活介護」の通所者が 8 名となっている。

また、成果指標の「稼働率」における分母と分子の数値は、お見込のとおり。

【参考】

やまびこ人数【令和 2 年度】

	生活介護	就労継続 B	計
来館者数	2,109	5,302	7,411
通所者数	8	22	30

$$\begin{array}{l}
 \text{分子} \\
 \hline
 \text{分母}
 \end{array}
 \begin{array}{l}
 \text{来館者数} \\
 7,411 \text{ 人} \\
 \hline
 \text{開館日数} \quad \text{定員} \\
 241 \text{ 人} \quad \times \quad 40 \text{ 人}
 \end{array}
 = 77\%$$

### 質問3

利用者満足度の結果は良いものだと思うが、1つだけ「非常に不満」につけられている。原因と対応はどのようなものなのか、わかる範囲・お話しできる範囲で教えてください。

### 回答3

アンケート調査につきましては、無記名により実施しており、どのような点が「非常に不満」だったのか具体的な記述がなかったため、詳細は不明。利用者や保護者に対しては、今後もより緊密な関係を築きながら、真摯かつ適正に支援等をしていく中で不満の解消に努めていきたいと考えている。

### 質問4

コロナ禍の中で、稼働を継続されたようだが、コロナ禍の対応作業の増大（人件費の増大）、手指消毒剤等の消耗備品の増大があったと思います。コロナ禍以前と比べ、いわゆるコロナ禍の対策費のような経費は増えたか。また、増えたとしたら、どの程度増えたか。（年次事業評価シートの【管理経費の収支状況】では、支出が減っているように見えるが、なぜか）

### 回答4

令和2年度における新型コロナウイルス感染対策に係る経費は、増加しており、主なものは、遮へい板の制作及び消毒剤や手袋などの消耗品購入のため25万円ほど支出している。

また、全体として支出が減少している理由として、人件費では支援員の退職、運営費では行事等の中止、維持管理費では金額の大きい備品の購入がなかったことによるものである。

### 質問5

コロナ禍対策で「リモート」を活用したとありますが、どのように活用したのか。もし、リモートでの当該施設の利用があったとする場合、「来館者」になるのか。

コロナ禍の収束後、「リモート」の活用は継続していくことになるのか。

就労継続Bや生活介護でどのようにリモートを活用したのか。あるいはこれから利用される予定なのか。在宅でのサービス利用なども行っているのか。生活介護でも利用者がリモートでサービスを受けることはあるのか。

### 回答5

「リモート」活用は、施設職員同士や外部の研修などを配信動画の視聴により行ったもので、「就労継続支援B型」や「生活介護」の利用者への支援については行っていない。

#### 質問 6

年次事業評価結果について、「②管理執行体制に関する事項」のうち、「業務を遂行するための必要な職員は確保されているか」に関して、届出書による確認を行っているか。またタイムカードなどの裏付けの確認を行っているか。

#### 回答 6

管理執行体制に係る確認は、「体制届」のほか、「出勤予定表」及び「職員の出勤簿」により必要な職員が確保されているかどうか確認をしている。

#### 質問 7

「業務に従事する職員は、関係法令を遵守しているか」に関して、職場内研修を実施していることを確認しているが、研修だけでは遵守しているとは言い切れない部分もあるかと思うが、他に確認したり、注意していることはあるか。

#### 回答 7

施設においては、全職員あるいは新規職員に対し、「関係法令の遵守」にかかる職場内研修を行っているほか、問題等が発生した場合や判断に迷う場合には顧問弁護士などに相談し、法令違反のないよう細心の注意を払っている。

また、障がい福祉課においても、適宜、施設を訪問したり、問題発生時には、速やかに報告を受け、情報共有を図りながら、法令遵守の確認を行っている。